

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670100391
法人名	有限会社 寛寿庵
事業所名	介護老人グループホーム寛寿庵
所在地	〒603-8805京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町59-8 (電話)075-495-8794

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年7月15日	評価確定日	平成20年9月3日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	11 人	常勤	3 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 6 人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,600 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(300,000円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,580 円	

(4)利用者の概要(6月 1日現在)

利用者人数	7 名	男性	1 名	女性	6 名	
要介護1	3 名	要介護2				
要介護3	2 名	要介護4	2 名			
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	87 歳	最低	83 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	久保山医院、井上まさとし歯科医院、富田病院、京都羽博愛会病院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都の北、加茂川を見下ろす高台にあります。寛いで天寿を全うすることを理念とし、ホーム名としています。長寿は人生の最大のリスクであり、安全な環境で最後まで生活ができることを目指し、ています。また自分自身が受けたいと思える介護を目指し日々のケアに取り組んでいます。隣近所から野菜や花など収穫物が届いたり、ボランティアで毎月の来訪があり時には子どもたちも誘い合っの行事になるなど地域と良好な関わりを持っています。毎月「寛寿庵だより」が発行され月々の行事や献立などが記載され、号外では決算報告も利用者家族に送付され、運営の透明性が図られています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて項目に沿って改善点を解決の方向に取り組んでいます。例えば栄養摂取分野の評価等については栄養士に依頼し分析をするなど質の向上に向けサービスがなされています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価、外部評価に対してその効果の良否に対する思いを持ちながら、職員にはたたき台を作り配布して意見を収集し、ケア会議で検討し、まとめています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者家族代表、地域包括、元町内役員、法人役員、施設管理者からなる推進会議を1年に4回から6回開催しています。外部評価結果や利用者の困難事例についての報告がなされ、参加者から貴重なアドバイスが出されるなど充実しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者家族の面接時には声をかけ意見や不安、苦情を聞き取るように心掛けています。出てきた意見に対しては毎月請求書と共に「寛寿庵便り」にて公表し運営に反映されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人役員、管理者は地元で長らく住んでおり地域との交流密度は濃く、毎月ボランティアで人形劇やピアノの演奏が行われ、時には子どもたちも誘って一緒に鑑賞しています。町内会へ入会し老人会との関わりもあり、学区の運動会を見学するなど利用者の楽しみとなっています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	寛いで天寿を全うする家、自分自身が受けたい介護を理念として日々のケアに取り組んでいます。グループホームそのものが地域密着し開かれたものであると考えられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホームページや重要事項に記載し玄関に掲げ、方針は常に職員に伝えています。長寿のみがめではないことではなく、人生最大のリスクであると考え、安全で安心な環境での生活を職員と共に共有しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人代表及び管理者は従来からの住人で自治会へ入会しており、近隣との付き合いは良好で毎月、人形劇などのボランティアに來られたり、時には近所の子どもも参加し交流が深められています。また老人会との交流や学区の運動会に応援に行くなど、地域交流が活発に行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価以前に日常的にサービスの質を高める努力をされています。自己評価をするにあたり、たたき台を作り職員に回覧し会議で検討・修正しています。また、前回の評価結果を踏まえ、出来るところから改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族代表、地域包括、元町内会役員、住民代表、施設管理者からなる運営推進会議を年に4回から6回開催しています。外部評価の結果報告や、利用者の困難事例の報告に対して参加者からのアドバイスがあるなど充実した会議となっています。	○	2ヶ月に1回の運営推進会議を持ち、さらにサービスの質の向上に活かせる活発な会議となるよう働きかけを期待します。

介護老人グループホーム寛寿庵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携	市の担当者からの働きかけがあれば応じる体制にあるが、行き来するまでには至っていません。外部評価結果、決算報告、グループホームの状況については区役所へ送付しています。	○	区役所との交流が出来にくい現状ですが、役所の認識を変えるという意味で、ホームとして積極的に働きかけることが必要ではないかと思われます。
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告	立て替え金の請求書を領収書と共に月1回発行の「寛寿庵便り」、行事の写真、手紙などを添えて毎月送付しています。寛寿庵便りには職員の紹介や献立、水道光熱費など掲載されており、号外で決算報告の公表も行っています。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
8	15	○運営に関する家族等意見の反映	ケアプラン作成時や、家族の来訪時には要望や意見が出しやすいように声かけを行い、運営に反映しています。また出てきた意見は寛寿庵便りに公表していません。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
9	18	○職員の異動等による影響への配慮	離職への対応として、労務管理・人事管理・給与面など、出来る限りの配慮をしています。また職員のストレス軽減のために、毎月1時間の個別ヒアリングの機会を設けています。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み	外部研修の情報を職員に知らせ、必要な研修の受講を促し、伝達研修を運営会議で行っています。内部研修は毎月計画的におこなわれ職員のサービスの質を高めています。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
11	20	○同業者との交流を通じた向上	全国・京都府北部・京都市グループホーム協議会に所属しており、京都市グループホーム協議会の研修会にも参加し、交流を図っています。また、同業者との職員交換研修も行いサービスの向上に努めています。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族が納得するまで数回見学してもらうように努力しています。しかし制度としていきなりサービスを開始せざるを得ないような現状もあると法人責任者は考えており、契約に至るまでに、管理者は家庭訪問をし利用者や家族の情報を収集し安心感に繋げています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事・おやつ準備・片づけ、梅干し作りなどを通して利用者との関わりの中で癒されているのは自分自身であると職員が感じており、お互いに支え合う関係が構築されています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から表現・表情をとらえ状況把握に繋がっています。困難言語に対する研修などで習得した課題分析及び対応・検討票などを利用して、さらに深く利用者の意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の声に耳を傾け家族から情報や要望を聞き、職員からも意見を求めています。それらを反映させ、一人ひとりにそった介護計画が立てられています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは年に一度となっていますが、ケアプランにそって月6～7回のモニタリングを行い、毎月のサービス担当者会議で検討し、状況変化のあった場合はその都度ケアプランを変更しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	主治医への受診への同行については家族に依頼していますが、家族が行けない場合、1時間900円にて通院介助を行っています。また訪問理美容もあり、有料サービスで対応しています。利用者の意向を出来る限り反映しサービスに繋げていますが、手に余ることもあり制度の矛盾を感じると法人責任者は感じています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望にそったかかりつけ医の往診ができる制度を要望されていますが、ホームの協力医がかかりつけ医となっているのが現状です。内科・歯科は月2回の往診があり、緊急時や相談事に応じ適切な医療連携がなされています。また、内科・歯科以外の診療科は協力病院や近所の医院がかかりつけ医となっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期介護要綱があり利用者家族への理解を得ています。重度化し嚥下機能低下の症状がでてきた場合は病院対応でないと無理であると家族に説明していますが、出きる限りは家族と相談しながら支援していく意向であり、職員・家族と方針の共有ができるよう努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	玄関に介護の心得が掲げられており、一人ひとりへの声かけは穏やかで、利用者ものびやかに過ごされています。個人情報の記載のある書類関係は事務コーナーの棚の上に整理されています。職員は権利擁護研修に出席し意識向上に努めています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	思いや希望に沿うように努めており、毎朝の散歩や時には買い物など声を掛け合って出かけています。また個人的な買い物についても希望に沿って支援しています。		

介護老人グループホーム寛寿庵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の材料は定期的に生協に注文をしています。近隣から届けられた野菜を利用しながら、その日にある食材を見て利用者の希望を聞きながら献立がたられています。食事の準備、片づけについても出来る利用者に手伝ってもらい、職員も一緒に会話を楽しみながら食事をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回昼前から夕方にかけてが入浴時間となっております。個別の対応を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や片付け、洗たく物たみ等が日々の日課となり、利用者は役割と考え積極的に手伝っています。園芸や編み物など生活歴の中で培った趣味が活かされ、ピアノも職員や月一度来られるボランティアと一緒に弾きながら、歌声が自然に合唱になっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物の他に、梅・桜・菖蒲などの花見や植物園、紅葉狩り等2ヶ月に一度程度遠出し、利用者の希望にそって出かけられるよう支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関はもとより管理棟へ続く芝生の庭から管理棟玄関まで施錠はされておらず、利用者は自由に庭に出て歩いたり、洗濯物の様子を見たりしています。帰宅願望があり、出かける準備をし外に出ている利用者に職員が寄り添い声かけしている場面もみられます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画のもとに年1回消防署立ち合いの災害訓練を行い、自主訓練を年3回、夜勤者1名、宿直2名の夜間想定で行っています。何かあった時のために水を備蓄しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、水分は概ね1300～1500mlを目標にして必要な方については記録に残しています。栄養バランスは栄養士に見てもらいアドバイスをもらっています。体重の増加や、体調不良の場合は個別に対応し、粥やとろみ剤を使用しながら支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは窓からの採光で適度な明るさがあり、季節の花や、皆で作った貼り絵が飾られており、椅子やソファが気分によって使い分けられるよう配置されています。芝生の庭が管理棟にのび、収穫物を手に取ることができ季節の良い時にはベンチでの語らいが楽しみとなっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳・フローリング両方の居室が用意されています。使い慣れた物の持参を家族に要請しており、ミニちゃぶ台やチェストを持ち込まれている利用者もおられます。またホームでの作品やマスコット、家族からの手紙、若いころの写真などが飾られ、個性豊かな居室となっています。		